

平成29年度第5回生駒市介護保険運営協議会会議録

1 日 時 平成29年月10月26日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 生駒メディカルセンター3階 研修室

3 出 席 者

委 員 澤井 勝 萩原 洋司 辻村 泰範 井上 太 中尾 初美 藤田 照子
日野 紀代子 小川 千恵里 平本 良平 崎司 和子

事 務 局 影林福祉健康部長

高 齢 施 策 課：島岡 伸康 児玉 さつき

地域包括ケア推進課：田中 明美 知浦 太一 齊藤 新吾

介 護 保 険 課：近藤 桂子 角井 智穂 殿水 成樹 西川 洸

地 域 医 療 課：石田 浩

業 務 支 援 NTT データ経営研究所：吉田 俊之 木本 留理子

1 開会

会議成立の報告（委員13名中10名出席）

2 案件（1）～（4）

資料1により説明

案件1 会議の公開・非公開について

異議なしで、公開で行うことに決定。

案件2 高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画素案総論について

資料1により説明

質問・意見なし

案件3 高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画素案各論について

資料1により説明

◎質問・意見

委 員： 用語や言葉についてであるが、87.88ページに関連する。国や県は未だに若年性認知症という言葉を使用している。疾病の中身そのものには違いがほとんどないが、年齢のみで65

歳になるまでに認知症を発症した人を「若年性」と言っている。65歳に認知症を発症すれば「認知症」という言い方になる。87ページの(5)のところに、認知症高齢者や、若年性認知症と出てくるが、当事者団体も「若年性」とは言わず若年認知症と以前から言っているため、若年認知症という表現が正確である。生駒市は率先して、「性」という字は外した方がいいんじゃないかというのが私の意見である。そのため、(7)では「若年性」認知症と言っていたり、「若年」認知症と言ったりと、統一がとれていないため、「若年」認知症と記載を変更した方が良いと思う。

事務局： 確認をする。これまでも「若年性」と記載している資料と、「若年」と記載している資料がある。国や県の資料もまばらであるため、確認をして表記を整えたい。

委員： 老老介護について何度も申し上げてきたが、アンケートの結果、実証されたということで文言を入れていただきありがとうございます。老老介護で苦しんでいる方は多いため、この文言が一言入ったことは、これからの希望になる。ありがとうございます。そして気になることは、給付費の適正化である。以前、テレビ番組で「サ高住」の給付費の水増し請求について放映されていたため、生駒市にも多くある「サ高住」でそのようなことがないように宜しくお願ひしたいと思う。

委員： 136ページの地域包括支援センターの機能強化についてだが、まだまだスタッフが不足していると感じている。北の方が特にエリアが広いため、可能な範囲できめ細やかな包括支援センターができるようお願ひしたい。

会長： 事務局より、本日虐待の通報があったと聞いたが、どこからあったのか。

事務局： 地域包括支援センターから通報があった。地域包括支援センターから直接通報がある場合もあれば、ケアマネジャーの事業所から通報がある場合もある。もちろんデイサービスや市民から入ってくる場合もある。警察からの通報が一番多い。市民から警察に通報する割合が高く、警察からも通報票が上がってくるというのがここ数年多い。DVなのか、夫婦喧嘩なのかという範囲のところまでも通報票が上がってきて、事実確認を行政が行うということが増えてきている。

委員： 介護虐待についてだが、どうしても老老介護が長期になると感情的になり大きな声を出して怒ることが多々あり、それを虐待ということで通報されることがあると聞く。それならなぜ地域の方が「どうしたの?」「大丈夫?」と声をかけてくれないのかと思う。

事務局： 高齢者虐待については、高齢者虐待防止法に基づき対応するが、虐待している人だけを責める法律ではなく、ご苦労がある養護者を守るための法律でもある。そのため、私達も通報が上がったとしても、困りごとがないかの確認から始め、介入するように心がけている。そして、介護のケアに関する負担がどのようにすれば軽減できるのかということも念頭に、慎重に対応している。高齢者虐待防止法は、養護者を罰する法律ではなく、養護者を護ったり、被虐待者を護る法律であるということも、この際お知りおきいただければと思う。

会 長： 介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を主にやっているが、今回これに「健康生駒 21 計画」がきちんと入っているため全体が総合化している印象がある。そうすると 1 つ問題になることは、介護にどれくらいの予算がかかっているのかという全体像が見えにくくなっている。例えば介護保険の事業と地域支援事業とあるが、全体でお金はどのような経年変化があるのかという情報が欲しい。今年の 8 月までの実績値をきれいに出しているが、これが平成 30 年の介護保険料算定のための基礎データといったところで、その他に、例えば地域支援事業であるとかは、どうなのか。

事務局： 平成 30 年以後最終的な保険料については現在掲載していないが、142 ページで地域支援事業、139 ページで推計ということで、介護給付サービスや在宅サービスの内どれだけかかるかということを示している。地域支援事業は、ワークシートで総合事業の分と包括的支援事業、任意事業の分の 3 つの部分で大きく見積もるが、それをどの程度細かい形で載せていくか、また実績をどのように載せるかという点については検討させていただきたい。

会 長： 新しい事業が大分できているが、これの予算措置はどうなっているのか。

事務局： 新しい事業については、予算計上をする際には地域ケア会議などでこういう受け皿が必要な場合、財政当局に予算要求を行っている。住民との協働で、課員も頑張っており、事業者に委託をするのではなく、いこいの場が増え、地域包括支援センター、老人クラブや連合会、民生委員などの努力があり、お金がかからなくても、急速に健康づくりができるようになってきている。事業数は増加しているが、そこになんか大きな予算が投入されているというわけではなく、健康づくりのできる場所が増加しているということになっているため、大きく予算が伸びたというわけではなく、決算額は縮減している。

委 員： 地域包括ケアは障がい者も対象になってくると思うが、国も最近は高齢者と障がいとの相乗りみたいなことも言っている。ターゲットになる利用者は分類されているが、期待されている支援者、特にボランティアをする市民は両方から期待されている。その整合性がとれれば良いと思う。

会 長： 生駒市にボランティアって何人いるのか。

事務局： 高齢者のボランティアが多く、複数の教室の担い手となっている方が多い。

委 員： 出てきている数字と、実際の生活のギャップが大きい。自分たちでできることは頑張ってやっているが、どこまでボランティアの方々が補っていただけるのかが悩ましい。また、自分には介護は関係ないという意識が強い人が多い。そのため、頑張って住民の意識を底上げをするべきだと思う。

事務局： 65 歳以上の方であれば誰でも通える介護予防事業を実施しており、昔から実施している「わくわく教室」や「のびのび教室」等は昔から多くのボランティアの方々に支えてもらっている。最近だと、「脳の若返り教室」や「コグニサイズ教室」等には若い方々もサポーターとして参加しており、新規の方々もボランティアとして参加していただいている。「いきいき百歳体操」を始めているが、地域の方がサポーターを担っていただいている。このように、新しいボランティアの方々も増えてきているという現状があるので報告する。

会 長： 共生社会については、「富山型」のデイハウスがいつも頭にある。高齢者向けに開いたが、最初に相談を受けたのが障がい者の子供を抱えたお母さんだった。それを受け、障害児の保育を始めたことが最初だった。私が行った時にも、大体 90 歳くらいの認知症の方が 0 歳児の保育をしてあやしている。要するに、認知症であっても、高齢者、特に女性は非常に保育に長けているため、そこに居場所があり、働ける出番があった。それ自身がケアになっていた。このような意味では、共生社会。また、次は若い精神障害の方が手伝いに来ていた。彼が高齢者介護のケアの中心になっていた。つまり、彼もまた居場所があって出番がある。いずれは、そのような形になっていくと思う。やはり縦割りの法律の範囲の中で考えてしまうので、多くの事業をやっているのであれば、各事業との接点や切り口はあると思う。

その他、意見はあるか。大きな修正点はなかったなので、このあたりで終了とする。

案件 4 その他

以下の 1 点を報告

- ・ 次回の会議は 11 月 17 日（金）に開催すること。

閉会